



親子で **交通ルール** を守って

自転車**を安全に** 乗りましょう!

箕面市自転車安全利用条例を施行しています

自転車の**危険な運転**は**大事故**につながります!

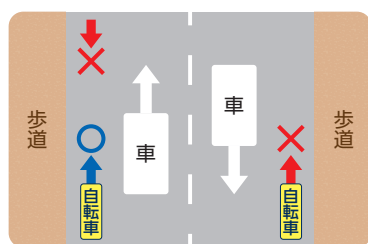
市では、自転車による危険な運転と事故を防止し、さらに自転車を安全に乗っていただくため、「箕面市自転車安全利用条例」を施行しています。「自転車事故ゼロ」の安全・安心なまち箕面の実現に、みなさんのご協力をお願いします。

実は 自転車を歩行者の仲間だと思っていないませんか!?
自転車は車やバイクの仲間です!

自転車は、**走行できる場所**が決められています!

「車道の左側」を走行してください!

自転車は、道路交通法で「軽車両」と位置付けられているため、**原則として歩道を走行できません**。
歩道と車道の区別があるところでは、車道の左側(車と同じ進行方向)を走行してください。



ゆっくり

ただし、次の場合は自転車も歩道を走行できます

- 「自転車及び歩行者専用」の標識がある歩道 →
- 「13歳未満のかた」及び「70歳以上のかた」が自転車を運転するとき

歩道を走行する際は、車道寄りを安全な速度で走り、歩行者の通行を妨げる恐れがある場合は、自転車から降りてください。



危険

箕面市内の交通
事故全体のうち

約4割が
自転車事故



自転車通行帯

自転車通行帯がある場合は
そこを走行してください!

あなたのお子さんの
こんな運転が**死亡事故**につながるかもしれません

交通事故の
約3割は
自転車の
事故です

- 2人乗り
- 横に並んで走る



自転車死亡事故の
8割以上は
交差点付近で
発生しています

- 信号や
一時停止の無視



夜間の交通事故は
致死率**2倍以上**です

- 夜間の無灯火運転
- 傘差し運転



※「大阪の交通白書」より引用



自転車の点検をしましょう

ハラフツタバサ

～点検の合言葉～

ハンドル

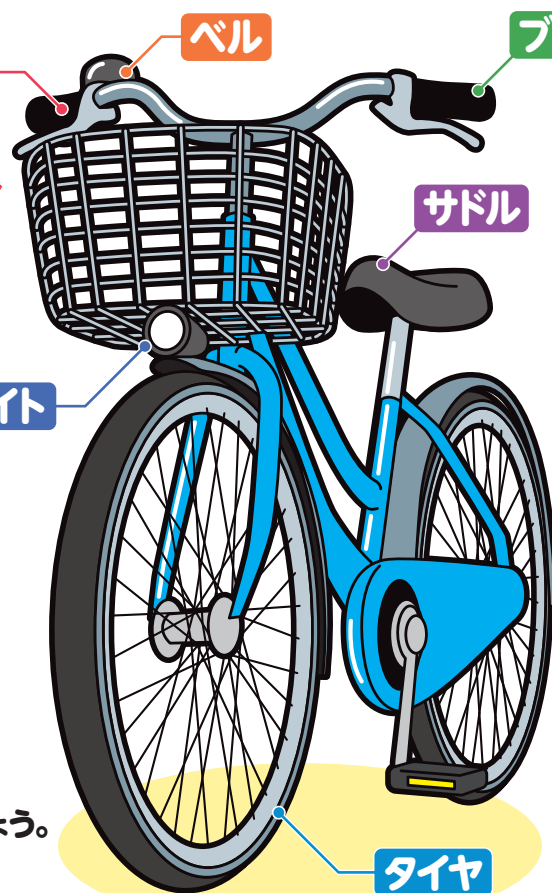
ハンドルが曲がっていないか
グラグラしていないか
確かめましょう。

ライト

ライトが明るく付くか
確かめましょう。

ブレーキ

左右両方のブレーキが
よく効いているか確かめましょう。
右ブレーキ…前のタイヤ
左ブレーキ…後ろのタイヤ



タイヤ

タイヤがすり減っていないか
空気はしっかり入っているか
確かめましょう。

ベル

ベルがちゃんと鳴るか
確かめましょう。

ベルは危険を
知らせるものです。
むやみに鳴らさない
ようにしましょう。

サドル

両足の先が地面に付くように
サドルの高さを調節しましょう。

必ず 自転車に乗るときは
ヘルメットを着用しましょう!

令和5年4月から、自転車に乗る時は/
全年齢でヘルメットの着用が努力義務化されました

- 保護者のかたが未就学児を補助いすなどに乗せて自転車に同乗させる
ときも、子どもに必ずヘルメットを着用させてください。
- 小・中学校の児童・生徒が自転車で通学するときも、ヘルメットの着用が
義務付けられています。

